広報

ゆざわ

2012
11/11
NO.1583

大地の恵みに ありがとう

実りの秋

中里秋祭り・こらっしゃい湯沢収穫祭

湯沢中里秋祭り

10月6日（土）湯沢中里スキー場収穫体験田において、稲刈り体験を行いました。毎年県外からお越しいただく方も多数おり、65名の方が参加されました。皆さん、湯沢町で育った稲の収穫を楽しみ、収穫後の秋味のごちそうを堪能されていました。家族で参加された方も多く、お子様にごはんができるまでの過程や食べ物の有難さを身をもって伝えるよいきっかけにもなったかと思います。

こらっしゃい湯沢収穫祭

春には桜で満開になるカルチャーセンターに、赤く色づいた葉が舞っていました。会場では「お腹いっぱいで苦しい！」と地元で採れた食材を心ゆくまで楽しむ方で賑わっていました。他にもさつまいも掘り体験やあんぼ作り教室など体験ブースも多く、見て、食べて、体験して・・秋の湯沢を満喫していました。左写真は、さつまいもを姉妹で協力して収穫した様子です。

芸術の秋

ふれあいコンサート・中央保育園

中央保育園　お絵かき

来年1月19日に開催されるキャンドルライブにて展示される絵を、中央保育園の3歳から5歳の園児に描いてもらいました。夢を描く子、友達や妹と遊んでる絵、好きな絵を上手に描いていました。女の子は、人物やキャラクターをカラフルに仕上げ、男の子は動物や乗り物、地球などをかっこよく思い描くままに形にしていました。

ふれあい　コンサート

第8回目を迎えたふれあいコンサートは、地元の音楽仲間による手作りコンサート。観客の皆さんも、聞きなれた音楽を一緒に口ずさんだり、音に合わせて身体を揺らしながら楽しんでいました。秋のひとときに、様々な音楽に触れられるとてもアットホームな音楽会で、毎回多くの皆さまより好評をいただいています。

湯沢旬の味覚

この秋、湯沢で採れた
旬の味覚をご紹介します

湯沢産南魚沼米コシヒカリ

秋の収穫といえばお米！湯沢産のコシヒカリは粘り気があり、美味しさ満点！

柿

豆腐や白ゴマ、砂糖と塩で味付けし、白和えにしたり、マヨネーズで和えてサラダにしてもおいしい。

栗

栗の渋皮にはポリフェノールがたくさん含まれています。渋皮ごと唐揚げにする珍しい食べ方も。

まいたけ

抗がん作用があると言われ、ビタミンDを多く含みます。きんぴらに加えると食感のアクセントに。

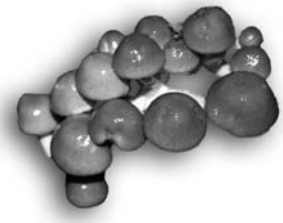

なめこ

ヌメリの成分ムチンは胃の粘膜を守る働きがあります。お味噌汁や酢の物にピッタリ。

さつまいも

甘いさつまいもは、添加物なしの健康に良いおやつ代わり。

日が短くなり、朝夕の寒さが身にしみる季節となりました。10月下旬には苗場山で初冠雪も報道されるなど、日に日に冬の訪れを感じます。

秋は湯沢町にとって、文化の香り高く、実りの多い季節です。10月14日には二居の宿場の湯ギャラリーに川上四郎先生の原画展示コーナーが二居町内会の皆さんの熱意と努力で実現し、盛大なオープニングセレモニーが開催されました。湯沢町の魅力の一つである温泉と原画の融合が新たな湯沢町の観光拠点となることを願います。

また、18、19日に湯沢町で行われた全国観光自治体協議会の理事会及び総会では、湯沢町特別観光大使であり、2月にアジア人初となるフェラーラ劇場でのイル・トロヴァトーレに出演した笛田博昭さんから素晴らしい歌声を披露していただきました。身体の奥にまで響き渡る歌声に会場の皆さんも魅了されていたようです。さらに、美雪会の皆さまの艶やかな踊りや田村芸能協会長の素晴らしい歌もご披露いただき、出席された他自治体の方から「心温まる素晴らしい芸能を堪能しました。」と感激の言葉をいただきました。「文化の香り高い湯沢町」の宣伝に一役買っていただいた皆様のご協力に感謝申し上げます。

21日には、秋の恒例となりました「こらっしゃい湯沢収穫祭」が、素晴らしい晴天の中開催され、町内外から多くのお客様にご来場いただきました。皆さん湯沢の秋の味覚に舌つづみを打ち、お土産をご購入いただくなど、大変満喫された様子でした。これも一重に、会の運営や出店に携われた皆様、農作物・花苗などの生産に携われた皆様や会場のボランティアとして活躍された中学生の皆様方など、関係者の皆様のご協力あってのことと思っております。大変ありがとうございました。

さて、10月25日には「湯沢学園」の安全祈願祭・起工式が執り行われました。森前文部科学副大臣、齊藤県議会議員、若月県議会議員をはじめ、大勢の関係者の皆様にご参集いただき、神事をしめやかに挙行いたしました。認定こども園を含めた全ての施設の完成まで、約3年にわたる工事となります。工事が滞りなく進むことを願うとともに、将来の湯沢町を担う子どもたちを一日も早く素晴らしい環境で育むんだという強い思いを「一念、道を拓く」の言葉に込め、今後も邁進してまいります。

こらっしゃい湯沢収穫祭にて

10月の町長活動状況

1日	朝礼／豊島区80周年記念式典（2日まで）
3日	新三国トンネル開削促進期成同盟会総会
4日	松伏町災害援助協定調印式
5日	臨時議会
9日	課長会議
10日	国道353号線県境開設促進協議会総会
14日	二居原画展オープニング式典
15日	湯沢塩沢道路要望会
16日	シルバー奉仕活動
18日	全国観光所在地町村協議会（19日まで）
21日	こらっしゃい湯沢収穫祭
24日	魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会／病院管理協議会
25日	統合文教施設安全祈願祭・起工式
26日	防災訓練
29日	湯沢市訪問（30日まで）
31日	土木振興協議会県土木部要望会

状況報告

一般会計歳入・歳出

９月定例議会において平成 23 年度決算が承認されましたので、お知らせいたします。

平成 23 年度 決算の概要

平成 23 年度一般会計決算額は、収入が 70 億 9,416 万１千円、支出が 66 億 3,835 万４千円となり、収入支出とも 22 年度決算額を上回りました。

歳入歳出差引額は４億 5,580 万７千円で、ここから平成 24 年度に繰り越した使途が決まっているお金（平成 23 年度中に事業が終わらず、その分を平成 24 年度に持ち越したもの）を除いた実質収支（純繰越額）は、３億 1,137 万１千円の黒字となりました。

年度	収入	支出	収支Ⓐ（収入－支出）	翌年度に繰り越すべきお金Ⓑ	実質収支Ⓐ－Ⓑ
平成 21 年度	68 億 9,108 万９千円	63 億 1,756 万円	５億 7,352 万９千円	3,523 万８千円	５億 3,829 万１千円
平成 22 年度	68 億　175 万７千円	62 億 8,428 万７千円	４億 1,747 万円	9,075 万４千円	３億 2,671 万６千円
平成 23 年度	70 億 9,416 万１千円	66 億 3,835 万４千円	４億 5,580 万７千円	１億 4,443 万６千円	３億 1,137 万１千円

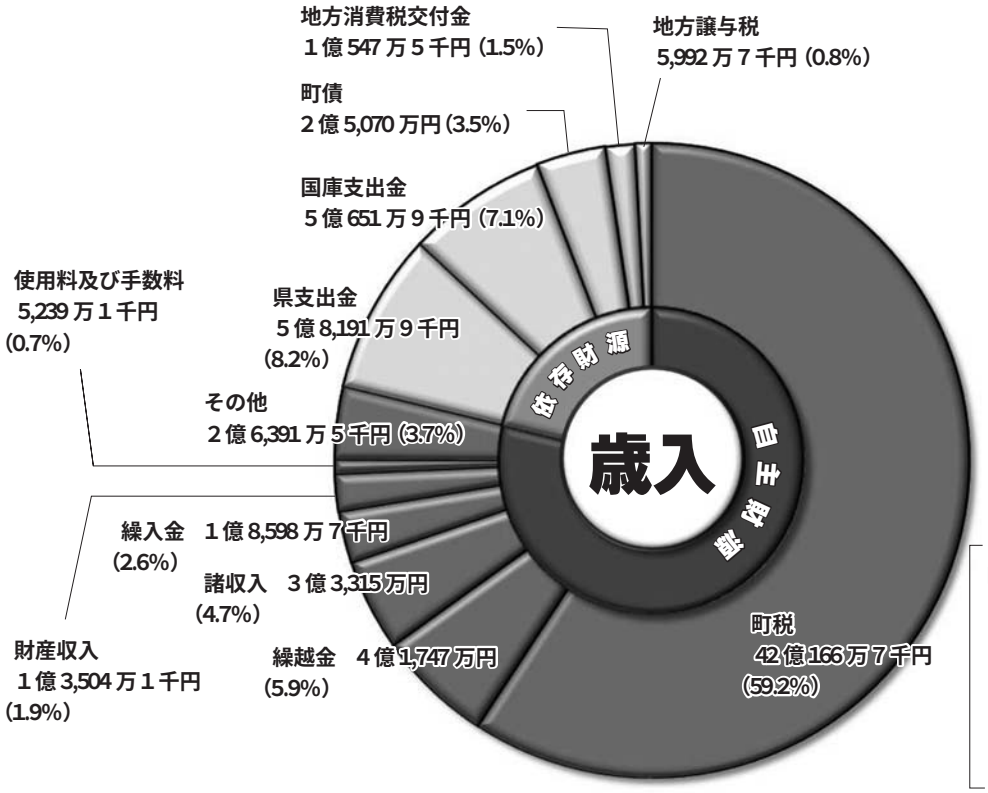

歳入

70 億 9,416万1千円

町税内訳

固定資産税	34億4,70万3千円
町　民　税	5億9,812万1千円
入　湯　税	9,399万1千円
町たばこ税	8,709万7千円
軽自動車税	1,785万1千円
都市計画税	53万4千円

⬇ 町債が減額

南魚沼市のごみ処理施設整備に伴う湯沢町負担分のための借入れが終わったこと、臨時財政対策債の借入れが減ったことなどから５,170 万円の減となりました。

⇧ 県支出金が大幅に増

東日本大震災応援経費等により災害救助費負担金が２億3,453万６千円の大幅増となりました。

⇧ 諸収入が大幅に増

地域福祉基金、中山間ふるさと水と土保全基金の廃止に伴い、諸収入が１億4,178万４千円の大幅増となりました。

⬇ 繰越金、財産収入が減額

前年度からの繰越金が１億5,605万９千円の減となったほか、建物補償料収入が減り、財産収入が3,929万５千円の減となりました。

⇧ 繰入金額が大幅に増

学校施設整備基金から一般会計への繰入等により１億7,799万２千円の増となりました。

⇗ その他の収入が増額

豪雪に伴う除雪経費分の特別交付税等により 8,527 万９千円の増となりました。

平成23年度　湯沢町の決算

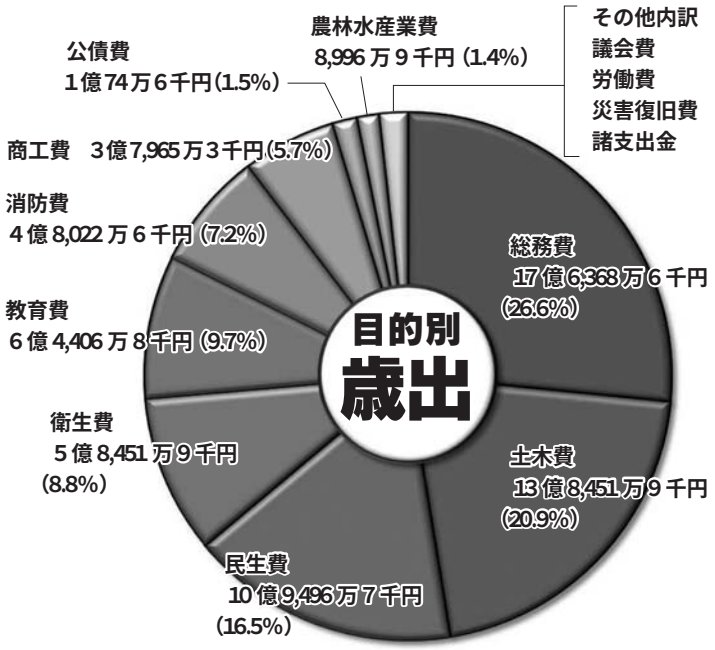

歳出

66億
3,835万4千円

⬇ 衛生費が減額

H23年度から町によるリゾートマンションの一般廃棄物収集が始まりましたが、南魚沼市への負担金（可燃ごみ処理施設整備、不燃ごみ埋立処分施設整備）が終了したため2億5,373万7千円の減となっています。

⇧ 民生費が大幅に増

東日本大震災の被災者の配宿等、災害救助費等の増により2億5,373万7千円と大幅に増加しました。

⇗ 議会費が増

議員年金廃止に伴う共済費負担割合の増により、2,322万9千円の増となりました。

⬇ 公債費、労働費が減額

公債費は、前年度で償還の終了した事業債があり2,068万4千円の減となりました。また、青少年体育センターの取壊しに伴う駐車場造成工事が完了したため542万1千円の減となりました。

⇧ 商工費が大幅に増

地域振興券の発行、経済復興対策特別融資、風評被害対策のための観光協会への補助金等、東日本大震災からの経済復興に関する事業等により1億7,079万2千円と大幅に増加しました。

性質別に見ると

H23年度の支出の中で最も大きな割合を占めているのが補助費です。補助費とは、各種団体への補助金や南魚沼市へのごみ処理・消防業務などの委託費、公営企業（水道事業、病院事業）への補助金などです。地域振興券の発行や観光協会の宣伝費補助金が大幅に増額となりました。

次に大きな割合を占めるのが人件費です。人件費には議員、職員の給料のほか、消防団報酬や各種委員の報酬を含みます。職員給料については退職者の補充を抑制するなど削減を図り、年々総支出に占める割合が減少してきています。

三番目に大きな割合を占めるのが、普通建設事業費です。普通建設事業費とは道路、橋りょう、学校、保育園、庁舎などの公共施設、公用施設の建設事業に必要とされる投資的な経費です。三俣地域振興対策事業や旧湯沢高校解体工事などにより増額となりました。

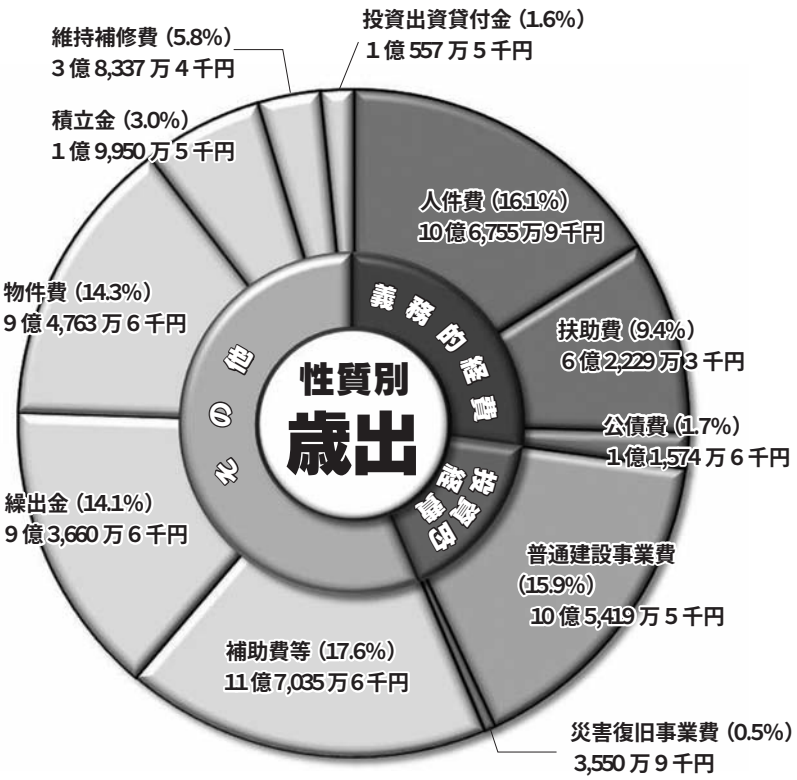

数字で見る一般会計決算

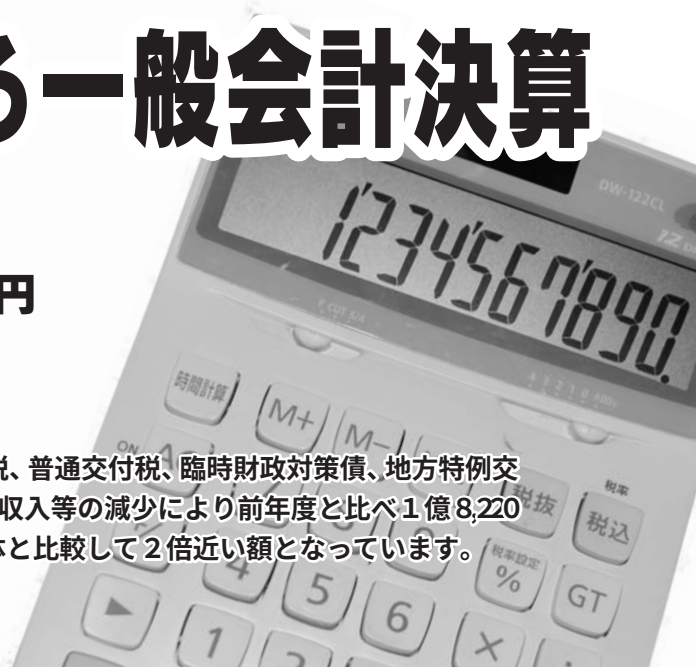

標準財政規模　44 億 6,062 万 7 千円
（前年比 3.9% ↓　1 億 8,220 万 8 千円 ↓）
同規模の他自治体の約 2 倍

標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（町税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金等の収入見込みの合算額）。町税収入等の減少により前年度と比べ１億 8,220 万８千円（3.9%）の減となっています。また、同規模の他自治体と比較して２倍近い額となっています。

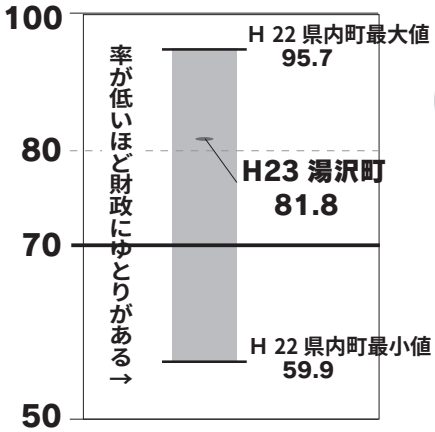

経常収支比率　81.8%　（前年比 1.9% ↓）
若干高めで推移

財政構造の弾力性を表す指標で、この数値が低いほど、臨時の財政需要に対応できる能力が高いことになります。町村にあっては 70%程度が妥当とされています。湯沢町は若干高めで推移しており、財政構造の見直しが必要と言えます。

財政力指数　1.166　（前年比 0.066 ポイント ↓）
年々下がり　来年度は普通交付税交付団体の可能性

町の財政基盤の強弱を示す指標で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるか過去３か年の平均値で表します。具体的には、前年度の収入実績をもとに算出する額（基準財政収入額）を、その団体が標準的な行政サービスを提供するために必要とされる額（基準財政需要額）で割った率となり、数値が高いほど財政が豊かであることを示し、１を超えると普通交付税の不交付団体となります。

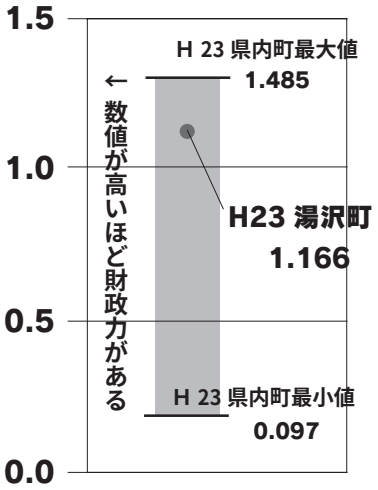

地方交付税について

全国どこの自治体も一定水準の行政サービスを提供できるよう、財源が不足する団体に対しては、不足分をもとに算定された地方交付税が国から交付されます。普通交付税の額は、基準財政収入額と基準財政需要額の差額（財源不足額）をもとに国が算出します。

財政力指数が１未満の団体は、財源不足団体となり、普通交付税が国から交付されます。湯沢町は昭和 54 年度以降、基準財政収入額が基準財政需要を上回っていたため、不交付団体となっていましたが、平成 24 年度には基準財政収入額が基準財政需要を下回り、単年度の財政力指数が 0.999 となりました。財源不足団体となりましたが、調整率を乗じた結果、平成 24 年度は普通交付税が交付されないこととなりました。しかし、平成 25 年度以降は普通交付税の交付団体となる可能性が高い状況となっています。

健全化判断比率　４つの指標は健全

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、財政が悪化した自治体に対して早期に財政の健全化を促すことを目的として、平成19年６月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。各自治体はこの法律に基づき、財政の健全性を示す４つの指標を算定し、監査委員の監査を経て議会に報告するとともに、町民に公表することが義務づけられました。

４つの指標とは、①実質赤字比率　②連結実質赤字比率　③実質公債費比率　④将来負担比率　です。

この４つの指標のいずれかが早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」を、将来負担比率を除く３つの指標のうちどれかひとつでも財政再生基準以上になると「財政再生計画」の策定が義務づけられます。

①実質赤字比率

行政運営の基本となる一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示します。

湯沢町の実質収支は３億1,137万１千円の黒字であるため数値は表示されません。

②連結赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化することで、自治体全体の財政運営の悪化の度合いを示します。湯沢町の７つの会計すべての合計で黒字であるため数値は表示されません（それぞれの会計をみても赤字はありません）。

③実質公債費比率（4.3%）

自治体が背負っている借金返済などの債務が、どれだけ財政を圧迫しているかを明らかにします。

湯沢町では早期健全化基準である25.0%を大幅に下回っており、前年度に比べ1.0ポイント低下しています。借金の償還が進み元利償還金が減少したのがポイントを下げた主な要因となっています。

④将来負担比率

借金や、将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での債務残高が、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

平成23年度の比率は、地方債の現在残高が増加し、学校整備基金から一般会計への繰入を行ったため将来負担に充当可能な財源も減少しましたが、下水道特別会計の借入金残高に対する将来負担が減少したことから、昨年と同様に数値は表示されません。

健全化判断比率	湯沢町	基準値	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	ー (ー)	15％	25％
連結赤字比率	ー (ー)	20％	30％
実質公債費比率	4.3% (5.3)	25％	35％
将来負担比率	ー (ー)	350％	ー

（　）内の数値は平成22年度

重要なポイント

湯沢町は、４つ全ての指標で基準を下回り健全状態を維持していますが、来年度より普通交付税の不交付団体から外れる可能性があるなど、厳しい財政状況であることは変わりありません。今後も行財政改革の推進が求められます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では公営企業の経営に関しても、健全性を示す指標として「資金不足比率」を算定し公表することと定めています。

この比率が経営健全化基準（20%）以上になると、経営改善に取り組むための経営健全化計画の策定が義務づけられます。

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	ー	20％
病院事業会計	ー	
下水道特別会計	ー	

湯沢町では左図の３会計が対象となりますが、全ての会計で資金不足が無いため、比率はマイナスとなり、「ー」で表示しています。

湯沢町の町債と財産

起債の状況　町民一人当たり約 109 万円

町債残高		一般会計	下水道特別会計	水道事業会計	病院事業会計	合計
H22 年度末残高		11 億 6,366 万 6 千円	65 億 19 万 1 千円	14 億 5,133 万 4 千円	2 億 5,768 万 4 千円	93 億 7,287 万 6 千円
H23 年度返済額	元金	8,479 万 3 千円	4 億 2,320 万 4 千円	9,945 万 4 千円	1,053 万 2 千円	6 億 1,798 万 3 千円
	利子	1,595 万 4 千円	2 億 2,362 万 4 千円	5,836 万 7 千円	561 万 1 千円	3 億 0,355 万 7 千円
	計	1 億 74 万 6 千円	6 億 4,682 万 8 千円	1 億 5,782 万 1 千円	1,614 万 4 千円	9 億 2,154 万円
H23 年度借入額		2 億 5,070 万円	1,700 万円	0	0	2 億 6,770 万円
H23 年度末残高		13 億 2,957 万 3 千円	60 億 9,398 万 7 千円	13 億 5,188 万円	2 億 4,715 万 1 千円	90 億 2,259 万 2 千円
住民一人あたりの残高（H24．3．31 現在　人口 8,252 人　90 億 2,259 万 2 千円 ÷8,252　109 万 3 千円（昨年 113 万 4 千円）						

町債とは町の借金のことです。借入を行う場合には、償還額が交付税に算入される率の高いもの（優良債）を選択し、湯沢町が交付団体となった後に、実質的な町の負担がなるべく少なくなるよう配慮しています。町債には、施設整備等に要する財源を、その施設を利用するであろう次の世代の人たちにも負担してもらう（後年度負担）という側面もあります。

一般会計における町債残高は平成 20 年度まで減少していたのですが、以降は増加してきています。これは、南魚沼市の斎場改築事業やごみ処理施設整備事業にかかる負担金及び中央公園や道路改良にかかる費用について借金をしたためです。今後は統合文教施設の整備などにより、更なる増加が見込まれます。

一方、下水道特別会計の町債残高は、年々減少しているものの、60 億 9,398 万 7 千円と多額になっています。これは過去に行った下水道のインフラ整備にかかるもののためです。この下水道特別会計のように、他会計の借金返済のために一般会計から支出しているお金は、5 億 4,735 万 6 千円にも上り、一般会計の財政を圧迫するひとつの要因になっています。

財産の状況　一般会計基金残高は約 33 億円

財産目録		
庁舎	土地	8,154㎡
	建物	延 4,074㎡
保育園及び福祉施設	土地	8,742㎡
	建物	延 4,629㎡
教育及び文化施設	土地	116,681㎡
	建物	28,515㎡
その他の公共用施設	土地	590,474㎡
	建物	30,152㎡
山林、その他	土地	4381.0ha
	立木	442,847㎥
	建物	1,495㎡
庁用自動車（除雪車含む）		88 台
有価証券（株式）		5,632 万 6 千円
出資による権利		5,604 万 9 千円
債権（奨学貸付金）		2 億 1,008 万 1 千円

平成 23 年度末　基金残高		
一般会計	財政調整基金	19 億 6,512 万 7 千円
	減債基金	7,387 万 2 千円
	学校施設整備基金	10 億 2,691 万 5 千円
	美術館建設基金	1 億 81 万 6 千円
	地域福祉基金	廃止
	ふるさと基金	1 億円
	中山間ふるさと水と土保全基金	廃止
	公共事業基金	2,174 万 4 千円
	湯沢こころのふるさと基金	792 万 9 千円
国民健康保険支払準備基金		8,232 万円
下水道施設改修基金		2 億 1,169 万 9 千円
介護給付費準備基金		7,331 万 7 千円
介護従事者処遇改善臨時特例基金		廃止

町債とは反対に、町の貯金のことを基金といいます。基金には財政調整基金のように緊急の財政需要や災害等でやむをえない経費に充てるものと、学校施設整備基金のように特定の目的を達成するために積み立てるものがあります。

基金の中で最も残高が多いのは財政調整基金です。平成 23 年度に 1 億 9,453 万 8 千円を積み立てました。また、統合文教施設整備に伴い、学校施設整備基金からは一般会計へ 1 億 7,801 万 2 千円の繰入を行いました。

湯沢こころのふるさと基金とは、いわゆるふるさと納税のことです。平成 23 年度は町内外の 14 名の方々から 275 万円の寄付をいただきました。

特別会計決算状況

特定の事業を行う場合に、その事業の収入を支出に充て、一般会計と区別して経理する会計です

国民健康保険特別会計　収入が10億8,995万2千円、支出が10億2,348万1千円で、差引6,647万1千円の黒字

国民健康保険の運営（被保険者に対する国民健康保険税の収納や医療費の給付など）にかかる収支を経理しています。

収入では、国庫支出金、国民健康保険税、前期高齢者交付金、共同事業交付金が大きな割合を占めています。支出では、保険給付費が全体の62.4%を占めており、前年に比べ3.8%増加しています。平成23年度では、このような保険給付費の増加等にともなう収入の不足を補うため、国民健康保険支払準備基金（会計の安定した運営を図るための積立金）から27万8千円、一般会計からは、国の定める基準よりも1,987万8千円多く繰入を行いました。

後期高齢者医療特別会計　収入が8,271万6千円、支出が8,240万3千円で、差引31万3千円の黒字

新潟県後期高齢者医療広域連合に代わり被保険者に対する保険料を徴収し広域連合へ納付する費用等にかかる収支を経理しています。平成23年度決算では黒字となりましたが、この黒字分は全額翌年度に精算するための費用となります。

介護保険特別会計　収入が7億5,739万7千円、支出が7億5,286万8千円で、差引4,529万円の黒字

介護保険の運営（被保険者に対する保険料の収納や介護費の給付など）にかかる収支を経理しています。

収入では、支払基金交付金、国庫支出金、繰入金、介護保険料（第1号被保険者分）が大きな割合を占めています。
支出では、保険給付費が全体の87.9%を占めており、前年に比べ1.9%増加しています。また、介護予防や総合相談支援等を目的とした地域支援事業で4,090万9千円支出されています。

下水道特別会計　収入が10億0,988万円、支出が9億5,416万9千円で、差引5,571万1千円の黒字

公共下水道としての汚水の処理や処理施設の整備と管理などの運営に係る収支を経理しています。

収入では、下水道事業の借入金の返済等に充てるため一般会計から繰り入れているお金が全体の61.0%と最も大きな割合を占めていますが、借入金の返済が進んだことにより、昨年と比べると1,085万円減となっています。続いて使用料が大きな割合を占めております。支出では、湯沢・浅貝浄化センター改修等に係る建設費が大幅減となっています。

水道事業会計　収益が3億4,775万7千円、費用が3億5,525万7千円で、差引△750万円の純損失

水道の給水にかかる施設整備や管理などの運営にかかる収支を企業会計方式（複式簿記）で経理しています。
平成23年度決算では、収益的収支（経営活動に伴うもの）が△750万円の純損失となりました。年々減少する有収水量に比例し給水収益も減少している一方で、施設の老朽化による修繕費等の支出の抑制が難しくなってきていることが主な要因として挙げられます。

病院事業会計　収益が1億984万2千円、費用が1億6,1095万1千円で、差引△5,124万9千円の純損失

病院は指定管理者よる運営ため、診療による収益や医師、看護師等の人件費などは指定管理者の会計で処理されています。そのため、病院事業会計では、収入のほとんどが一般会計からの繰入金（1億2,000万円）となっており、一方で現金支出をともなわない経費（減価償却費、繰延勘定償却費等）が多額であるため、平成23年度決算の収益的収支は差引△5,124万9千円の純損失となっています。資本的支出では、医療機器（医用画像装置）や車両の購入等を行いました。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

会計名		収入	支出	差引
国民健康保険特別会計		10億8,995万2千円	10億2,348万1千円	6,647万1千円
後期高齢者医療特別会計		8,271万6千円	8,240万3千円	31万3千円
介護保険特別会計		7億5,739万7千円	7億5,286万8千円	4,529万円
下水道特別会計		10億988万円	9億5,416万9千円	5,571万1千円
水道事業会計	収益的収支	3億4,775万7千円	3億5,525万7千円	△750万円
	資本的収支	1,401万3千円	2億2,298万6千円	△2億897万3千円
病院事業会計	収益的収支	1億984万2千円	1億6,109万1千円	△5,124万9千円
	資本的収支	1億53万3千円	1億1,413万5千円	△1,360万2千円

湯沢町職員の給与等

平成23年度 湯沢町職員の給与等について

人事や給与の公正性・透明性を高めるため、前年度の職員給与等のあらましについて公表します

1 職員数の状況

部門	区分		職員数 H22	職員数 H23	対前年増減数
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	30	28	－2
		税務	13	13	0
		民生	44	43	－1
		衛生	8	9	1
		農林水産	7	7	0
		商工	5	4	－1
		土木	8	8	0
		計	117	114	－3
	教育部門		19	16	－3
	消防部門		0	0	0
	小　計		136	130	－6

※職員数は教育長を除いた一般職に属する職員数です

部門	区分	職員数 H22	職員数 H23	対前年増減数
公営企業等会計部門	水　道	4	4	0
	下水道	5	5	0
	その他	7	7	0
	小　計	16	16	0
合　計		152	146	－6

※その他は国民健康保険、介護保険、病院が含まれます

2 職員数の推移

部門＼年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	過去5年間の増減数（率）
一般行政	123	123	121	122	117	114	-9 （-7.3%）
教　育	21	27	26	17	19	16	-5（-23.8%）
普通会計	144	150	147	139	136	130	-14 （-9.7%）
公営企業等会計	34	16	14	15	16	16	-18（-52.9%）
合　計	178	166	161	154	152	146	-32（-18.0%）

※各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です
※平成24年4月1日の職員数合計は146名です。（教育長を除いた一般職に属する職員数）

3 職員の平均給与月額等 ※（平成23年4月1日現在）

区　分		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	湯沢町	309,500円	334,295円	43.3歳
	類似団体	314,513円	341,378円	43.1歳
	新潟県	336,361円	364,284円	42.8歳
技能労務職	湯沢町	293,900円	304,154円	51.3歳
	類似団体	269,018円	279,926円	49.2歳
	新潟県	350,065円	376,157円	49.0歳

※給与とは給料と各種手当の合算（時間外勤務手当等除く）です
※類似団体とは人口規模や産業構造が湯沢町と類似する団体です

4 人件費の状況（普通会計決算）

歳出総額	比　率
66億3,583万8千円	16.5%
うち人件費	
10億9,567万8千円	

※1人当たり給与費（退職手当除く）535万4千円

5 初任給の状況

区　分		湯沢町	新潟県
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円
	高校卒	140,100円	144,500円

※学校卒業後すぐに採用された場合の月額です

6 ラスパイレス指数の状況 （各年4月1日現在）

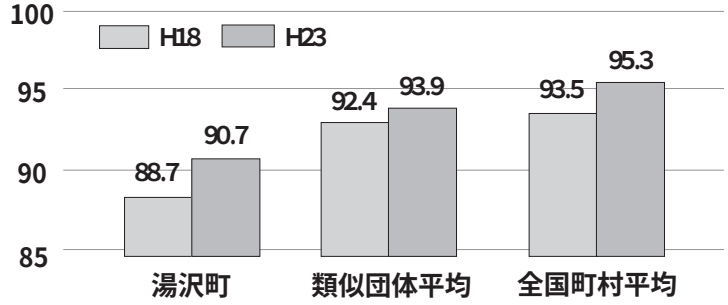

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

7 主な職員手当の状況

区　分	内　容
扶養手当	■配偶者　13,000円 ■配偶者以外の扶養親族１人につき6,500円 （配偶者がいない場合の１人目は11,000円）
住居手当	■借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃に応じて　最高27,000円
通勤手当	■電車・バス利用者　最高55,000円 ■自動車等利用者　2,000円～24,500円
期末勤勉手当（支給割合）	■６月期　期末手当　1.225月分 勤勉手当　0.645月分 ■12月期　期末手当　1.375月分 勤勉手当　0.645月分 《その他の加算措置》 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15% ■一人当たり平均支給額　127万７千円

※扶養手当・住居手当・通勤手当は月額です
※勤勉手当には勤務成績評価の結果が反映されます
評価結果に応じて支給割合は異なります
（0.835月分～0.535月分の範囲。良好の場合は0.645月分）

8 職員の分限及び懲戒の状況

区分	人数	処分理由	処分内容
分限処分	１人	長期療養	休職
懲戒処分	０人	ー	ー

※分限処分とは主に、職員が勤務を十分に果たせない時などに行われる処分です
※懲戒処分とは、職員が法令などに違反したとき、その道義的責任を追及して行う処分です

区　分		実績（普通会計決算）	
時間外勤務手当	H23	支給実績	1,529万４千円
		１人当たり年平均	11万８千円
	H22	支給実績	1,524万２千円
		１人当たり年平均	11万２千円

区　分	内　容
退職手当	一般職 ■勤続20年 自己都合　23.50月分 勧奨・定年　30.55月分 ■勤続25年 自己都合　33.50月分 勧奨・定年　41.34月分 ■勤続35年 自己都合　47.50月分 勧奨・定年　59.28月分 ■最高限度額 自己都合　59.28月分 勧奨・定年　59.28月分 ■１人当たり平均支給額 自己都合　543万３千円 勧奨・定年　2,570万６千円 《その他の加算措置》 定年前早期退職特例措置 2～20%加算
	特別職 ■町長　給与月額×在職月数×44% ■副町長　給与月額×在職月数×26% ■教育長　給与月額×在職月数×20%

※１人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された手当の平均額です

9 特別職の報酬等の状況

区　分		平成24年4月1日現在	平成23年４月１日現在			
＜報酬等月額＞		湯沢町	湯沢町	県内町村平均	全国町村平均	類似団体平均
給料	町　長	723,000円	759,000円	720,000円	732,000円	723,000円
	副町長	595,000円	614,000円	572,000円	602,000円	595,000円
	教育長	522,000円	522,000円	490,000円	547,000円	545,000円
報酬	議　長	288,000円	289,000円	264,000円	290,000円	288,000円
	副議長	236,000円	244,000円	205,000円	234,000円	236,000円
	議　員	213,000円	213,000円	185,000円	213,000円	215,000円
＜期末手当＞		６月期　1.40月 12月期　1.50月	６月期　1.50月 12月期　1.65月			

※平成21年６月１日～平成23年５月31日の間は、町長10%、副町長・教育長及び議員は5%の減額措置を実施。また、報酬等月額、期末手当ともに平成24年４月１日に減額改定を実施

みんなで作る ファミリー健康プラン

～湯沢町健康づくり計画～

第1回目／第3回目

知っていますか？ ファミリー健康プラン

ファミリー健康プランとは

皆さんが積極的に関わり、健康づくりに取り組めるよう、町民の皆さん目線で平成15年に策定されました。

知って健康！参加して元気！！

ファミリー健康プランは、世代ごとに目標を立て、実行していき、町民の皆さんひとりひとりが豊かな人生を送るために作られました。

知っていますか？ このマーク？

知っていますか？ のぼり旗？

今年の5月に小学6年生・中学生は全数、高校生・19歳以上は無作為抽出で、町民の皆さんにアンケートをお願いしました。その結果「健康ファミリープランを知っている」と答えた方が前回のアンケート結果より増えています！

H25年度から次の10年間！ 皆さんの声で新たなプランを作ろう！

今年度は、前回の計画から10年が経ち、新たな計画を作る年。皆さんひとりひとりが主役のプランです。ぜひ、ご意見・ご要望をお聞かせください！町民の皆さんの目線で、計画を立て、町民の皆さんが積極的に関わるプランを作ります。行政だけで作る計画書ではなく、より多くの町民の皆さんに計画に加わっていただき、「みんなの健康づくりのための計画書を作りましょう！」

問　健康福祉課　☎784－3149　FAX784－4536
✉ hukusi@town.yuzawa.lg.jp

健康ほっと情報

児童虐待は社会全体で解決すべき問題

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待とは？

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト（育児放棄）	閉じ込める、食事を与えない、不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気でも病院に連れて行かない。
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

虐待に関して「もしかして・・」、「あれ？」と感じたことを連絡するのは、児童虐待防止法に定められている、すべての国民の義務です。連絡は匿名で行うこともできます。また、虐待の現場を見ていなくてもかまいません。たとえ間違いでも、責任や罰則はなく、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたらご連絡・ご相談ください。

湯沢町保健センター（健康福祉課）
☎784－3149
南魚沼児童相談所
☎025－770－2400
児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570－064－000

介護保険料を知ろう！

介護保険の第２号被保険者とは

広報ゆざわ10月28日号では介護保険第１号被保険者についてのＱ＆Ａをご紹介しました。

今回は、40歳になったばかりとおっしゃる方から、「まだ65歳になってないけど今月の給料明細をみたら、給与明細の控除欄に『介護』という名目で天引きされてるけど、どうして？」と問い合わせがありましたので、介護保険第２号被保険者について説明します。（ここでいう第２号被保険者とは湯沢町に住所を有する40歳から64歳の人のことです）

介護保険料と納付方法

介護保険料は、加入している医療保険（健康保険や国民健康保険）の保険料と合わせて納付します。保険料の決め方は、加入している医療保険で次のように異なります。

国民健康保険に加入している人

介護保険料に相当する額が「介護分」として国民健康保険税に含まれています。H24年の税額は以下の計算により算出されています。

介護分 ＝所得割（第２号被保険者の前年の基準総所得【※１】×1.8%）＋均等割（その世帯の第２号被保険者の人数 ×13,200円）

【※１】総所得金額から基礎控除33万円を差し引いた額

職場の健康保険に加入している人

介護保険料は、医療保険ごとに設定されている介護保険料率と給与等で決まり、事業主と被保険者で半分ずつ負担します。組合管掌健康保険の場合、規約で保険料率と負担割合が決まります。

第２号被保険者の介護保険料 ＝ ＜給与・賞与＞ × 介護保険料率（加入している医療保険により異なる）

なお、40歳から64歳の被扶養者は、個別に介護保険料の負担はありません。

参考

❶医療保険の加入先と保険者

	国民健康保険	
種類	国民健康保険	国民健康保険組合
保険者	市区町村	国民健康保険組合

	健康保険	
種類	協会けんぽ	組合管掌健康保険
保険者	全国健康保険協会	健康保険組合

問 健康福祉課　福祉介護班　☎784－4560

❷第２号被保険者の被扶養配偶者の介護保険料

40歳から64歳で職場の健康保険に加入している人（被保険者）は、加入する健康保険の保険者に医療保険の保険料と合わせて介護保険料を納付します。

第２号被保険者に扶養されている配偶者は、64歳まで個別に介護保険料の負担はありません。

○健康保険に加入している夫婦の介護保険料負担の有無（例）

夫 被保険者	38歳 ×	40歳 ○	55歳 ○	63歳 ○	67歳 ○＊
妻 被扶養者	43歳 ×	38歳 ×	53歳 ×	66歳 ○＊	65歳 ○＊

＊65歳以上なので、第１号被保険者として　原則年金から保険料天引き

上手なお医者さんのかかり方②

後期高齢者医療制度からのお知らせ　Vol.5

治療を長引かせないために・・・

頻繁に受診するのは控えましょう

すでにお医者さんの診断を受けて、薬も処方されているのに、その薬を飲み終わる前に心配でまた受診するのは控えましょう。

特に体調が悪化したわけでなければ、お医者さんから指定された日に受診しましょう。

夜間や休日の受診は急病や体調が悪化した場合のみにしましょう

「普段の病院は混雑しているから」という理由で夜間や休日に受診するのはやめましょう。本来の診療費のほかに別料金も追加されますし、急病の方の治療に支障をきたす恐れがあります。体調の急変などのやむを得ない場合を除き、診療時間内に受診しましょう。

同じ病気で重複して受診するのは控えましょう

同じ病気で、かかりつけのお医者さんからの紹介もなく、医療機関を次々と変更して受診すると、そのつど初診料がかかり無駄な医療費が発生します。また、何度も同じ検査や処置、投薬などを行うことになり、ご自身の体にも負担がかかります。

日ごろから、ご自分やご家族の健康管理につとめ、何かしらの異変を感じたら、早期にかかりつけのお医者さんへ相談・受診することを心がけましょう。

問　健康福祉課 国保保健班
☎784－4560

ご注意を！

柔道整復師（整骨院・接骨院）の診療には、保険証が使えないことがあります。

柔道整復師は「医師」ではないため、施術の行為が限定されており、保険証が使える場合と、使えない場合がありますので、受診の際には気をつけましょう。

保険証が使える場合
- 外傷性のねんざ・打撲（スポーツでのねんざなど）
- 医師の同意がある骨折・脱臼の施術
- 応急処置で行う骨折、脱臼の施術（応急手当後の施術は医師の同意が必要）

保険証が使えない場合【全額自己負担】
- 日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良など
- 病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等）による、こりや痛み
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 症状の改善がみられない長期の施術（応急処置を除く）
- スポーツ等での肉体疲労改善の施術
- 仕事中や通勤途上に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

施術を受けるときの注意

①負傷原因を正確に

外傷性の負傷でない場合は、後期高齢者医療制度が使えません。また、負傷原因が労働災害に該当する場合は、労災保険からの給付になります。

交通事故の場合は、必ず警察と健康福祉課の窓口へ連絡してください。

②病院での治療と重複は不可

同一の負傷について同時期に整形外科の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担となります。

③施術が長期の場合は、医師の診断を

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

④療養費支給申請書は自分でサイン

療養費支給申請書は、受領者が柔道整復師に後期高齢者医療広域連合への請求を委任するものです。内容をよく確認し、必ず自分で自署（サイン）をしてください。

⑤領収書は必ずもらう

領収書を必ずもらい、金額が問題ないか確認しましょう。領収書は医療費控除を受ける際に必要です。大切に保管してください。

人間力大賞
厚生労働大臣奨励賞受賞

南雲　明彦

本人自らが読字障がいであり
講演や出版にて啓発活動を行っている

自分と同じ想いを子どもたちにして欲しくない

南雲さん（湯沢町宮林出身）は、高校時代に「理解力はあるが、読み書きがうまくできない」という困難から、引きこもり、うつなどに苦しむ。19歳の時に運命を変えるカウンセラーと出会い、徐々に回復し、21歳の時に学習障がいの読字障がい（ディスレクシア）であることを知り、ようやく苦しみから解放された。自分と同じような子どもがいなくなることを願い、講演や執筆等、啓発活動を続け、多い時には年１００回の講演を行っている。この度、南雲さんは日々の努力が実を結び、公益社団法人 日本青年会議所が主催している「人間力大賞」を受賞された。

「人間力大賞に選ばれたことで、今後の講演にもよい影響を与え、より多くの方に、僕のような子どもたちがいることを知っていただけるきっかけになると思います。」

障がいのことを気軽に話せる世の中へ

「障がいのことを気軽に話せる世の中にするため、自分の想いを多くの方に伝え、一緒に苦しみ、悩んでいる人達に光を差し込めるように地道に活動を続けていきます。その先に、子ども達の笑顔が待っていると信じて。」

事業主の皆さまへ

従業員の個人住民税は 特別徴収で！

給与所得者の個人住民税は、特別徴収が法律等で義務付けられています

個人住民税（個人県民税＋個人市町村民税）は、所得税の源泉徴収（天引き）と同様に、事業者（給与支払者）が毎月従業員（給与所得者）に支払う給与から特別徴収（天引き）し、住民税の納税義務者である従業員に代わって、従業員の住所地の市町村へ納入していただくことが地方税法及び各市町村の条例で義務付けられています。

所得税のように事業者が税額の計算や年末調整をする手間はかかりません

所得税の源泉徴収の事務手続きと異なり、事業者が税額を計算する必要はありません。

市町村が、毎年5月に事業者（給与支払者）に対して「給与所得等に係る町民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」で特別徴収をすべき額を通知します。その税額を毎月の給与から特別徴収し、翌月10日までに合計税額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

パートやアルバイトの方も原則特別徴収です

特別な場合を除き、パート・アルバイト等を含むすべての従業員から特別徴収をしていただく必要があります。

【特別な場合（例）】

給与所得者のうち支給期間がひと月を超える期間（例：年俸一括払い等）によって定められている給与のみの支払いを受けているもの。

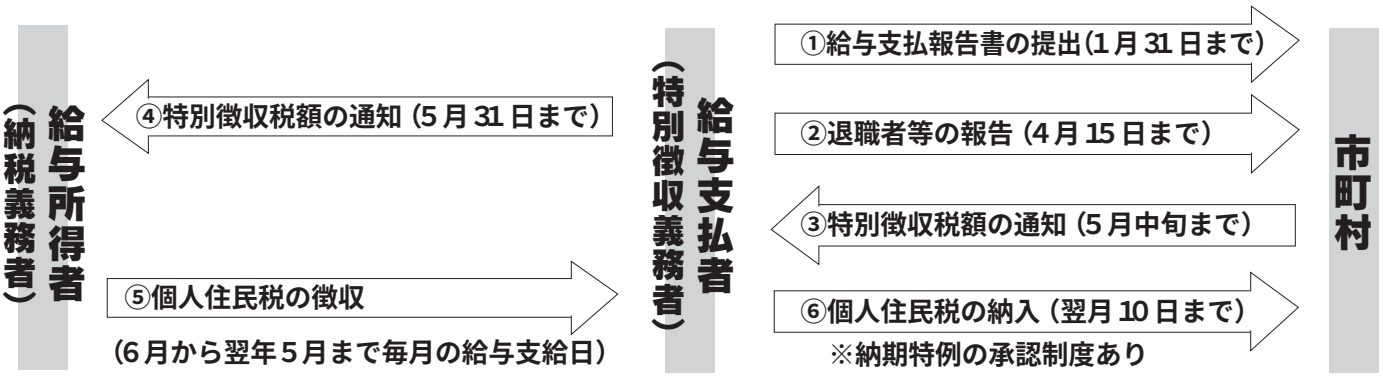

※平成26年度までに対象となる全ての事業主の方から個人住民税の特別徴収を実施していただくための準備を進めています。

湯沢町放射能調査結果

どの地点においても人体への影響がない範囲内です。

湯沢町各施設　10月30日の測定結果

測定場所	測定結果（μSv/時間）			土地の状況
	地上10cm	地上50cm	地上100cm	
湯沢町役場	0.060	0.050	0.050	ウエット
浅貝保育園	0.150	0.138	0.133	ウエット
三国小学校	0.138	0.136	0.134	ウエット
旧三国小（二居）	0.097	0.090	0.083	ウエット
三俣小学校	0.088	0.082	0.080	ウエット
神立小学校	0.110	0.110	0.104	ウエット
土樽小学校	0.118	0.112	0.104	ウエット
湯沢中学校	0.102	0.096	0.092	ウエット
湯沢小学校	0.124	0.116	0.114	ウエット

※雨の日の測定値は、空気中のチリが雨とともに地上に落ちることで一時的に大きな数値となることがあります。測定した多くの施設で雨上がりのウエット状態における測定でした。

※国（環境省）の除染基準　：　0.230μSv/時

NEXT

～時代を担う
子どもたちのために～

湯沢学園設立準備情報

いよいよ湯沢学園の建設工事が始まります！

去る10月25日(木)、湯沢学園の起工式が執り行われました。当日は晴天にも恵まれ、国会議員、県議会議員をはじめ多くの皆様のご出席のもと、工事の安全を祈願するとともに、鍬入れを行いました。

湯沢学園は、保育園児・小学生・中学生が一体となって活動するための様々な工夫を取り入れた設計となっています。

町民の皆様、園児・児童・生徒の皆様、湯沢町の夢と希望をいっぱいに詰め込んだ湯沢学園の完成を楽しみにお待ちください。

また、認定こども園が完成するのは平成27年夏頃の予定となるため、長期間にわたる工事で、近隣の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

湯沢町深めよう絆スクール集会（10月4日　カルチャーセンター）

県の「深めよう絆県民運動」にもとづいた湯沢町独自の取組です。小学校の6年生と中学生の代表が集まり、積極的に「絆」を深め、「いじめのない明るく楽しい学級や学校・家庭・社会生活」を、全員で創っていこうと誓い合いました。

この取組は、湯沢学園開校に向けた絆づくりの一環でもあります。各校の取組発表と共に、中学生がリーダーシップを発揮したアトラクションが行われ、児童・生徒と保護者も一緒になって、楽しいひと時を過ごしました。

建設工事のスケジュール概要（予定）

H24.10	小中校舎棟、交流アリーナ棟着工	
H26.3	小中校舎棟、交流アリーナ棟竣工	
H26.4	小中学校開校	既存中学校校舎解体、認定こども園、その他外構着工
H27.7	認定こども園竣工	
H27.11	外構等全工事竣工	

皆様のご意見で体操着・制服を決定します！

湯沢学園の体操着・制服は、保護者の皆様へのアンケートの結果、体操着は小・中とも新しいデザインにすること、制服はこれまでどおり中学生だけが着用し、デザインを新しくすることが決まっています。

デザインは、保護者や町民の皆様のご意見をもとに決めるため、各学校等でサンプル展示会を開催しています。

各展示会場は在学中の保護者の皆様だけでなく、湯沢学園に入学予定の保護者の皆様や一般町民の皆様からもご覧いただくことができます。多くの皆様から展示会場へ足をお運びいただき、ご意見をお聞かせください。

◎体操着サンプル展示会

学校名	期　間
土樽小	11/28 ～ 11/30
湯沢小	11/19 ～ 11/23
湯沢中	11/6 ～ 11/8

◎制服サンプル展示会

11月27日㈫　東映ホテル（PTA連絡協議会）　午後4時～午後6時

11月28日㈬～12月3日㈪　湯沢カルチャーセンター
湯沢カルチャーセンターの開館時間

高齢者世帯等住宅除雪援助事業の受付開始

住宅の屋根除雪等を自力で行うことが困難な湯沢町に住所を有する高齢者世帯等に対して、冬期間（12月1日から3月10日まで）の除雪等に係る費用の一部を援助することで、生活の安全確保と心身の安定を図ることを目的とした事業です。

対象者

①67歳以上の高齢者世帯（一人暮らし高齢者含む）
②世帯主が身体障害者手帳を有する者（1～4級）
③母子世帯（母と15歳以下の子どものみ世帯）
④その他要援護世帯

次の条件に該当する場合は対象外となります。

・生活保護世帯
・町民税課税世帯
・現に居住していない住宅
・親戚等の協力が得られる世帯
（子供や孫などの協力を優先して下さい。）
・世帯員のどなたかが、世帯外の方の税法上の扶養親族となっている世帯

対象費用

・屋根の除雪・消雪・融雪に要した費用
・屋根からの落雪が日常生活に支障をきたす場合、その処理に要した費用
・住宅周辺の日常生活上必要な通路等の除雪、消雪、融雪に要した費用

助成額の目安

平成24年12月1日から平成25年3月10日までの最大積雪深を目安に、次を上限額として3月末に口座振込で支給します。（最大積雪深は湯沢町役場観測データによります。）

100㎝程度⇩1万円　150㎝程度⇩2万円
200㎝程度⇩3万円

利用方法

①新規で利用される方は、平成25年1月末日までに申請書を左記受付窓口に提出して下さい。（申請書は健康福祉課または湯沢町社会福祉協議会でお渡しします。）
②利用決定の通知を受けた方は、3月中旬の締切日までに地区担当民生委員を通して除雪実施報告書」と「領収書の写し（申請者名または利用者名のもの）」を提出して下さい。（締切日は決定通知の際にお知らせします。）

受付窓口

湯沢町総合福祉センター内
湯沢町役場健康福祉課☎784・4560
湯沢町社会福祉協議会☎784・4111
その他、地区担当民生委員へご相談下さい。

昨年度申請された方には個別に案内を郵送します。

普通救命講習のご案内

愛する人、大切な人が目の前で急に倒れたら、あなたはどうしますか……？　心肺蘇生法・AED使用方法・異物除去・止血法。あなたもぜひ応急手当を身に付けませんか。

日時・会場・申込・問い合わせ

11月18日㊐　午前9時～正午
湯沢消防署　☎784・3377
12月9日㊐　午前9時～正午
南魚沼市大和分署　☎779・4600
12月15日㊏　午前9時～正午
南魚沼市消防署　☎782・5331

定員30名（各回とも）
いずれも無料です。

その他

受講者には修了証を交付します。
どの会場も内容は同じです。ご都合の良い会場に、直接お申し込み下さい。

第7回絵夢展　開催

多くの方からご覧いただきますようご案内します。

日時　11月9日㊎～19日㊊　※14日㊌は休館
会場　道の駅南魚沼雪あかり　今泉記念館　入場無料
会場時間　午前9時～午後5時（19日㊊は午後3時まで）

※絵画サークル絵夢は、湯沢町在住の絵を愛し、描き展示し、湯沢町の文化、芸術の発展を願って、ガンバル集団です。

平成24年度
湯沢町芸能発表会

本日 11 月 11 日（日）

開場：正午

開演：午後 12 時 30 分

湯沢町公民館　２階ホール

入場無料

芸能発表会プログラム

主催：湯沢町芸能協会　湯沢町公民館

第１部

NO.	部門	発表内容	団体名
1	合奏	こきりこ節、ちゃっきり節	藤本大正琴会
2	よさこい	よっちょれ	よさこいゆざわ雪華
3	民謡	三階節	中子民謡会
4	新舞踊	越後湯沢駅	美雪山百合会
5	新舞踊	平清盛	美野里会
6	新舞踊	島田のブンブン	美雪光和会
7	民謡	佐渡両津甚句	花峰会
8	新舞踊	だいこんの花	美雪美鈴会
9	民謡	信濃よいとこ	すみれ会
10	新舞踊	博多山笠女節	美雪秀光会
11	フラダンス	マープマウケアラ	湯沢フラの会
12	踊り	男のなみだ雨	美雪芝峰会
13	よさこい	南中ソーラン	よさこいゆざわ雪華
14	コーラス	野に咲く花のように、島唄、あすという日が	チェリー会

第２部

NO.	部門	発表内容	団体名
1	詩吟	名鎗日本号、涼洲詞、稗搗の歌	国　吟詠会
2	民謡	津軽あいや節	すみれ会
3	カラオケ	さざめ道	カラオケみのり会
4	新舞踊	雨の奥飛騨路	美雪山百合会
5	民謡	尾鷲節	藤本三味線会
6	新舞踊	四季の詩	美雪光和会
7	フラダンス	ケ・アリィ・フル・マモ	湯沢フラの会
8	踊り	お玉	美雪芝峰会
9	民謡	会津磐梯山	中子民謡会
10	新舞踊	紅の舟唄	美野里会
11	新舞踊	人生よいしょの渡り鳥	美雪秀光会
12	弾き語り	湯沢の女	フレンドクラブ
13	弾き語り	旅人よ	フレンドクラブ

第67回 国民体育大会「ぎふ清流国体」

10月4日～6日
岐阜県関市　岐阜関カントリー倶楽部

ゴルフ競技　結果

【成年男子個人】
55位　田村 敏明
（小千谷カントリークラブ・西原）

【成年男子団体】
25位　新潟（田村 敏明・佐藤・鈴木）

第21回　湯沢町長杯争奪 町民野球大会結果

10月7日（日）
中央公園野球場　他

優勝　INUSISI魂

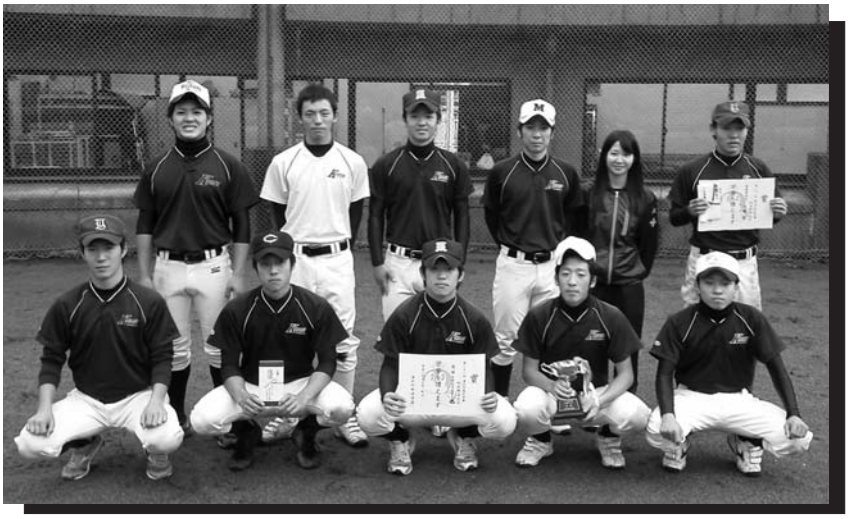

準優勝　湯沢クラブ

個人表彰

最優秀選手賞　高橋　涼
（ INUSISI魂・平沢 ）

優秀選手賞　廣瀬 悠次
（ 湯沢クラブ・駅通 ）

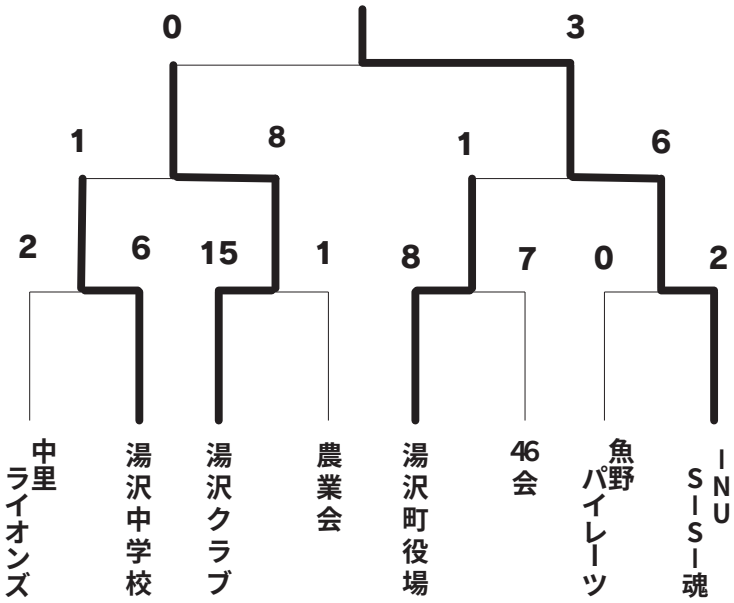

土曜ひろば

『洗濯バサミで、クリスマスのプチかざりをつくろう』

※作品はイメージです

日にち　11月24日㊏
時　間　午後1時30分～午後3時
会　場　湯沢町公民館1階　研修室
対　象　小学生と保護者
持ち物　針金のハンガー1本
参加費　1人　300円

申　込　11月21日㊌
公民館窓口または
お電話でお申し込み
ください。

問　湯沢町公民館
☎784－2460

ゆざわ情報

かわらばん

埼玉県松伏町と災害援助協定を締結

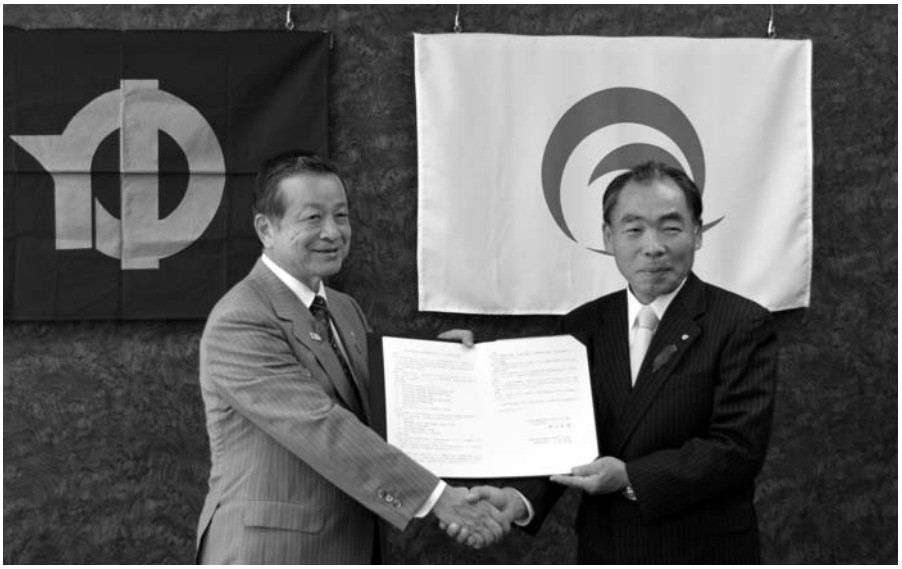

10月4日（木）、埼玉県松伏町と、松伏町役場において災害援助協定を結びました。

協定には、大規模災害が発生した場合、食料や飲料水、車両などを提供または貸与するほか、職員の派遣や被災町民を受け入れることなどを盛り込んでいます。

松伏町は埼玉県東南部、千葉県との県境に位置する人口約3万1千人の町。プロゴルファー石川遼選手の出身地であることから、縁の深い当町との協定締結が実現しました。

会田松伏町長は「松伏町としては初めて遠隔地の自治体と災害援助協定を締結することができた。災害時のみならず多様な交流を通じて、親交を深めていきたい。」と話しており、今後の交流人口の増加にも期待が寄せられます。

防災訓練を実施（下熊野町内）

10月28日（日）、下熊野町内の自主防災組織による防災訓練が実施され、雨天の中、約50名が訓練に参加しました。

訓練では、豪雨による江沢川溢水及び土石流発生を想定し、緊急連絡網による招集訓練からライオンズマンション越後湯沢第3駐車場への避難訓練までの流れを確認。また、災害対策本部を設置による通報連絡等の訓練を行いました。

女性の健康相談会

次のとおり女性を対象とした健康相談会を開催します。思春期から更年期に至る女性またはその家族等で、心とからだの相談、妊娠や避妊、不妊に関すること、婦人科の病気などでお悩みの方はご利用ください。

女性の産婦人科医師が個別に相談に応じます。なお、相談は予約制ですのでご希望の方は必ず電話でお申し込みください。

日　時……12月11日（火）　午後2時30分～午後4時
場　所……南魚沼地域振興局健康福祉環境部　診察室
申　込……12月4日（火）締切
※相談は無料で秘密は固く守られます。

問　南魚沼地域振興局健康福祉環境部　地域保健課
☎772・8137

両山短歌会　十一月詠草

町外れに在る別荘に人気なく林に白いシシウドの咲く　丸山　富美子
無縁碑の冷え冷えと立つ傍らに群れ咲き揺れる彼岸花の赤　鈴木　スミ子
これでもかと大作創る仲間らにまじりてひとり心が沈む　関　きよみ
人気なきグランドの隅ふとみればボールが一つ花と語りぬ　高井　やす子
朝夕の冷え込み老いの身に沁みて蛇口より出るお湯ありがたし　南雲　武貞
厳しからむ冬の生活を想ひみる峡の一つ家秋陽穏しき　剣持　政子
百万遍暑いと唱えし夏がゆき刈田ひろびろ空澄み渡る　牛木　三保子
山歩く私の楽しみこの秋は熊の被害のニュースに怯む　南雲　ミヨシ
ちちろ虫鳴く庭隅の葉隠れに狂い咲きたり山吹二輪　山田　千栄子
らちもなき夢路の中に入りくる消し忘れたるラジオの音が
孫と立つ波打ち際の砂浜にほほをなぶりて浜風が過ぐ
畑荒らす猿憎けれど仔をかばう親のしぐさにしばし見とれる
大根につきし黒虫近づけば足音知りてころころ落ちる
さまざまな恵みと力いただきて豊かに稔る稲田眺める
熊が出る猿を見たとの声聞けば背な寒ざむと畑より帰る
秋祭り舞台に踊る親を見て幼子まねるソーランリズム
一本に数多花つく山百合を瓶に活け終え声出し数う
夫の留守猛暑のつづき鉢植えの石楠花真弓枯れてしまえり

句会　紅山桜　季題　夜長（長き夜）　当季雑詠

やれやれとバス停に閉じ秋日傘　瓢箪と呼ぶのは早し青瓢　四季
長き夜に試案めぐらし老いの夢　長き夜舟槽ぎつつもペンを取り
露店風呂連れとして見る宿の月　カワウソの絶滅知るや獺祭忌　泉
長き夜酔客の声つづく路地　長き夜に追想ふけて酒を足す
偶然にまさかの友や秋の昼　もてあます夜半目覚める長き夜　めぐみ
ゆったりと旅のアルバム見る夜長　長き夜手元の針もはかどりて　ふじの
木道を心行くまで花野かな　空弁当ひろいあつめて敬老会　香葉
夜長にてアルバム見るは懐かしき　長き夜の隣家の窓に灯りあり
八つ当り颱風怖し首すくめ　マラソンで秋桜通り駆け抜ける　津
あれこれと端切れを友に長き夜　長き夜静寂の中で一句詠む
秋草を摘みて我流を置き床に　逝った友偲び語らう長き夜

ケアハウスゆざわ　十一月詠草

黄金田の重き垂れ穂の見事なり労と自然のたまものなるや　笛田　テル子
生涯は十字架背負う旅なれど世の終わりまで吾が夢は捨てじと　渡辺　晃
軽やかに音たて走る在来線混み合うらしく人影ゆれる　小林　八重子
更ける夜自動車道の走音が潮騒の如遠く近くに　泉　昭一

ケアハウスゆざわ　俳句

秋風やトラやの羊羹厚く切り　長き夜は時計とグラスすかし見る　星名　甲子郎
仏壇やにぎやかなりし秋彼岸　秋彼岸菓のにおいや村はずれ　泉　昭一
霧深し暑に一太刀の秋の風　うんらんの花に会いたく登る道　岩館　忠治
子規の忌に外人書きたる新書かな　野花植え来年咲くを祈りつつ　長谷川フミイ
本門寺くらやみ抜けて後の月　稲穂垂れテープのキラキラ雀避け
髪の毛をまとめむすんで秋の風　上空に轟々響く台風や　横田　昭江
秋惜しむ雪譜の詩が空を舞ふ　秋日和稲穂栄える陽はなごむ　井浦　八重子
北国は秋の残りを惜しみつつ　平泳ぎジュニアゴールド現れる　渡辺　晃
一粒に一粒の種ブドウ食ぶ　井浦　廣治
赤トンボ兄の忌日の近づけり　小林　八重子

無料電話相談会（新潟県弁護士会）

新潟県弁護士会

高齢者の住まいトラブル110番

日時　11月16日㊎　午前10時～午後4時

内容　有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅の入居に関するトラブルや一時金、契約等に関するトラブル

▶無料電話相談　0570－073－165（当日限り・予約不要）

外国人のための一斉相談会（外国人110番）

外国人を対象とした無料法律相談会です。お気軽に何でもご相談ください。

日時　11月17日㊏　午前10時～午後4時

対応言語　英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ロシア語、タイ語、タガログ語、ウルドゥ語、シンハラ語

▶無料電話相談　0570－045533（当日限り・予約不要）

問　新潟県弁護士会　☎025－222－5533

労働トラブル110番

新潟県司法書士会

新潟県司法書士会では、「勤労感謝の日」にあわせ、働く人の抱える職場内や会社とのトラブルに関する無料相談会を実施します。この機会にぜひご相談ください。

日時　11月23日㊗　午前10時～午後3時

内容　賃金の未払い、サービス残業、不当解雇等に関する相談や、職場内でのパワハラ・セクハラ・いじめなどに関する相談

▶電話番号　025－243－9001（当日限り）

問　新潟県司法書士会　☎025－244－5121

女性の人権に関する相談

新潟地方法務局南魚沼支局

女性人権擁護委員による女性のための人権相談所

日時　11月17日㊏　午前10時～午後3時

会場　南魚沼市民会館・小出ボランティアセンター

内容　離婚問題、、DV、セクハラ等女性に関する人権問題
※相談は無料で秘密は厳守されます。

女性の人権ホットライン」強化週間

日時　11月12日㊊～16日㊎　午前8時30分～午後7時
11月17日㊏・18日㊐　午前10時～午後5時

内容　差別、、DV、セクハラ等女性に関する人権問題
電話番号　0570－070－810（全国共通）

問　新潟地方法務局南魚沼支局　☎772－3742

肝炎医療相談会

南魚沼地域振興局医薬予防課

B型肝炎、C型肝炎の医療に関する心配ごと等がありましたら、ぜひ相談会へお越し下さい。※料金無料

日時　11月30日㊎　午後6時45分～午後8時30分
相談時間１人30分程度（事前予約制）

会場　南魚沼地域振興局健康福祉環境部

申込　11月22日㊍　午後５時までに電話または来所にてお申し込みください。
▷保健師等による訪問相談も実施しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

問　南魚沼地域振興局　医薬予防課　☎772－8142

講演「子供から高齢者まで世代間を超えた共生」

社会福祉法人南魚沼福祉会

南魚沼福祉会はおかげ様で創立25周年を迎えました。地域の皆様、ボランティアの皆様のご支援・ご協力に感謝し、記念講演会を開催します。

日時　11月22日㊍　午後2時～午後4時30分

会場　南魚沼市民会館多目的ホール　※参加費無料

内容　第1部　利用者の想い（体験発表）
第2部　記念講演
▷テーマ「子供から高齢者まで世代間を超えた共生」～遊びが育てる世代間交流～
▷講師：多田 千尋 氏
東京おもちゃ美術館館長、ＴＢＳラジオ「子ども電話相談室」回答者など

問　社会福祉法人南魚沼福祉会　☎775－7525

recruit 募集

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

日本年金機構

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の１月１日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年１月１日から９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、11月上旬に日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」送付しましたので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、10月１日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の２月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

問　控除証明書専用ダイヤル（H24.11.1～H25.3.15）
☎0570－070－117（市内通話料金）
▶050または070から始まる電話の方は
☎03－6700－1130（通常の通話料金）

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

南魚沼保健所

10月１日（月）～11月30日（金）は麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間です。麻薬や覚せい剤などの薬物の乱用は、使った人の心も体もボロボロに破壊してしまいます。この機会に薬物乱用の恐ろしさについて、あらためて考えてみてください。そして薬物乱用のない社会を目指していきましょう。保健所では、啓発ビデオの貸し出し、啓発資料の提供を行っています。お気軽にご利用ください。

問　南魚沼保健所　医薬予防課　☎772－8142

税を考える週間（11月11日～17日）

新潟県市町村課

平成24年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた国税庁、国税局及び税務署の取組や国税庁のICT化・国際化に対する諸施策について紹介します。また、「e-Taxの利用促進」に向けた情報を提供します。

ICT化を通じた納税環境の整備

e-Taxや確定申告書等作成コーナーの改善のほか、国税庁ホームページにより、納税者が適正に申告・納税が行えるよう納税の意義や税法の知識、手続等について様々な情報提供を行っています。

国際的な取引への対応

国際的な取引への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組や、国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約に基づく情報交換を行っています。

国税庁への要望等をお寄せください

国税庁ホームページの「税の役割と税務署の仕事」紹介コンテンツに、広く皆様から「国税庁に対する要望」等をお聴きするためのアンケート窓口を開設します。

○税に関する情報は国税庁ホームページ　www.nta.go.jp
○e-Taxに情報はe-Taxホームページ　www.e-tax.nta.go.jp

県の情報誌申込について

新潟地方法務局南魚沼支局

新潟県では、Uターンに役立つ情報誌「新潟Uターン情報」及び「新潟生活」を年３回（8、12、３月）発行しています。

情報誌では、県内企業の採用動向、就職ガイダンス等のお知らせ、Uターンした先輩の体験談、新潟の豊かな暮らしや魅力的な仕事を紹介しています。

県外に進学、就職等しているお子さんを持つ保護者の方であればどなたでもお申し込みになれます（無料）。

ホームページ　http://www.niiget.jp
もしくは「ニイゲット」で検索

問　新潟県県民生活課　☎025－280－5112

Info 情報

広報ゆざわ

■発行・編集／湯沢町役場総務課　〒949－6192　新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地

☎025-784-3451　ホームページアドレス　http://www.town.yuzawa.niigata.jp/

キノコ等の放射性物質検査結果について

問　産業観光課　産業振興班
☎784－4850

（単位：ベクレル/kg）

検査日	品目	採取場所	放射性セシウム Cs-134	放射性セシウム Cs-137	放射性ヨウ素 I-131
10/22	マイタケ（露地菌床栽培）	土樽地区	5	16	検出せず（検出下限3）
10/22	大根	土樽地区	検出せず（検出下限10）	検出せず（検出下限10）	検出せず（検出下限10）
10/22	ナメコ（露地原木栽培）	土樽地区	検出せず（検出下限3）	5	検出せず（検出下限3）
10/23	白菜	神立地区	検出せず（検出下限4）	検出せず（検出下限4）	検出せず（検出下限4）
10/23	パプリカ	湯沢地区	検出せず（検出下限4）	検出せず（検出下限3）	検出せず（検出下限3）
10/23	ナラタケ（野生）	三俣地区	1	4	検出せず（検出下限4）
10/29	白菜	三俣地区	検出せず（検出下限4）	検出せず（検出下限4）	検出せず（検出下限4）
10/29	ナラタケ（野生）	三俣地区	5	23	検出せず（検出下限5）

○食品衛生上の規格基準（一般食品）　放射線セシウム…100ベクレル/kg　放射性ヨウ素…基準なし

湯沢町では、新潟県が実施した放射性物質検査において、野生キノコ（シロヌメリイグチ）から食品衛生法の規格基準（100ベクレル／kg）を超える450ベクレル／kgの放射性セシウムが検出されたことを受け、町内のキノコ類、野菜について独自に放射性物質検査を行いました。

湯沢町内の小・中学校、保育園で提供している給食は、食品衛生法上で定める100ベクレル／kgより更に厳しい20ベクレル／kgを基準としていますが、今回の検査では、検出されてもそれと同程度の数値となっています。

今後も湯沢町では、食の安心安全を確保するため、随時、放射能物質検査を行い、結果について公表していきます。

検査結果は、町のホームページにも掲載しています。

ご結婚おめでとうございます

10月17日　増田　羽翔さん（三俣2）
（佐藤）恵理さん（三俣2）

お誕生おめでとうございます

10月16日　和田　一樹（かずき）さん（谷地、一也さん・陽子さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

10月22日　根本　尋子さん
10月22日　樋口　千鶴さん
10月22日　冨沢　武さん

※10月23日までの届出分。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声訳CDあります。
ご希望の方は社会福祉協議会まで。　TEL784・4111